

# 12月定例会の概要



令和7年第5回12月定例会は、11月25日から12月11日までの17日の会期で行われ、市長提案議案26件を議決しました。

ここでは、主な議案の内容と委員会審査を含めた審議の経過などについて、お知らせします。

## 第76号 空家等対策協議会設置

### 条例の制定

これまでの協議会は、相馬市空家等対策協議会設置要綱に基づき設置されたものであったが、今後、空家等対策計画に基づいて具体的な対策を実施する上で、特定空家等の認定が求められる。

この認定については、要綱を根拠として設置された従来の協議会では対応が困難であるため、地方自治法に基づく附属機関としての協議会に移行する必要がある。そのため、条例制定に関する議案を提出するもの。



第80号～  
第83号

## 公の施設の 指定管理者の指定

左記施設の指定管理を令和8年4月1日から令和11年3月31日まで指定するもの。

★【議案第80号】中央児童センター及び  
中央児童センター放課後児童クラブ  
(指定管理者) 特定非営利活動法人  
ふれあいサポート館アトリエ

★【議案第81号】川原町児童センター及び  
川原町児童センター放課後児童クラブ  
(指定管理者) 社会福祉法人 報徳会

★【議案第82号】東部子ども公民館及び  
中村第二小学校放課後児童クラブ  
(指定管理者) 社会福祉法人 報徳会

★【議案第83号】西部子ども公民館及び  
(指定管理者) 社会福祉法人 報徳会

市

議員

当該事務を条例に追加しない場合の影響について問う。

議案第89～91号及び  
議案第94号に反対

市民は物価高騰や米の価格高止まりによる生活苦、中小商工業者や介護・医療などのエッセンシャルワーカーも厳しい状況に直面している。このような中、議員や特別職が期末手当などの引き上げを受け入れるべきではないと考える。むしろ引き上げを辞退し、政策を進めて地域経済を活性化させ、市民が安定した暮らしを営める環境を優先的に整えるべきである。地方再生に全力を尽くす姿勢を示して市民と協力し、この困難に取り組むべきと考え、これら4議案に反対する。



中島孝議員

○議案の件名・賛否結果一覧などについては、21ページ上段をご覧ください。

徹底討論

議案第89号～議案第91号  
及び議案第94号について

令和7年に3回開催し、年度内にもう1回開催予定である。令和8年度については、2回開く予定である。

市 議員

空家等対策協議会委員の当面の予定人  
数について問う。

計  
26

件を議決

# 空家等対策協議会設置条例の制定／ 公施設の指定管理者の指定／ など